

中小企業のルーマニア社会主義共和国での
経済的位置・役割について(三・完)

中 内 清 人

はじめに

- 一 国営地域企業及び手工業者協同組合の組織化(以上、第三五卷第四号)
- 二 国営地域企業及び手工業者協同組合と経済計画
- 三 国営地域企業及び手工業者協同組合の経済的位置・役割
むすび(以上、本号)

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

二、国営地域企業及び手工業者協同組合と経済計画

既に見たごとく、国営地域企業及び手工業者協同組合の生産及びサービスマニヤ活動が、共に国家の経済計画に組み込まれるに至ったのは、ルーマニアにおける経済計画実施二年目に当る一九五〇年からのことである。

社会主義経済建設の必要条件として、主要生産手段の国有化とこれを前提とする経済の計画化が数えられる。この経済計画に、国営地域企業や手工業者協同組合の生産やサービスマニヤ活動が、ルーマニアに於てはどのような過程を経て組み込まれるに至るかを、また、生産手段の供給、生産物価格、サービスマニヤ料金、賃銀等について考察しよう。

ルーマニアは、ソ同盟、東欧諸国をはじめとする社会主義諸国の中では、ソ同盟やアジアの諸社会主義国と並んで経済的中央統制が強力に行われている国といわれている。しかし計画の樹立過程に於ては、下から上へ、地方から中央へとという過程が重視されているといわれる。計画はこの下から上への過程で後に見るごとく、それぞれ有機的に結合している三つの系統を介することによって、中央機関で最終的に国家経済計画として総合・決定され、後に下部・地域機関へと送られ実施に移されるのである。この計画作成から実施に至る迄の過程を考察しよう。

まず、各県の人民評議会の作業から考察しよう。

各県人民評議會はそれぞれの地域全体に関する経済発展の指標を立案する。その際この人民評議會に所属する各企業とその事業体は、各々の経済発展の諸条件や可能性を前提として年間経済計画や五カ年経済計画の原案の基礎となる指標を作成する。この際生産増加の諸条件やその潜在的な可能性を熟知している国営地域企業及びその事業体は、労働力と生産手段との最も効率的な使用、各経済事業体の確実な発展、国民経済計画の一カ年間ないしは五カ年間の計

画目標の確実な達成等を最も基本的な点として留意しつつ、経済計画原案の基礎となる指標作成のために、緊密な相互の共同作業をおこなうのである。

各国営地域企業及び事業体は、このようにして作成した経済計画原案作成の基礎となる指標を、各県の地域企業組織または地域企業グループ、または所屬する人民評議会へ提出するのである。⁽⁵⁸⁾

このようにして作成された経済計画原案作成の基礎となる指標を受取る地域機関ないし中央機関は、各県段階ないしは国民経済段階での各生産部門ないしは各亜部門での生産についての、全体的展望を持っており、この展望を前提として経済計画原案作成の為に、相互に緊密な共同作業をおこなうこととなる。

このように社会・経済発展を目的とする全国経済計画作成作業が各地域の経済・行政諸単位から始まる。この過程に於て諸事業体、諸企業、人民評議会、中央機関等による組織的な相互交流が重視され、この過程を通して原案の体系化がはかられる。

このような経済計画作成方法は、国営地域企業ならびに各事業所の集团的指導機関の責任を増大させたといわれ⁽⁵⁹⁾る。また地域機関ならびに中央機関は、経済計画作成に関与することによって、それぞれの領域の社会的・経済的發展に関する一般的諸問題の解決以外に、地域経済発展の為に効率的な援助をなす必要性が増大し、この任務をも果たすことになったといわれる。⁽⁶⁰⁾

次に第二の系統である手工業者協同組合の生産やサービス業務活動が全国経済計画に組込まれる過程について見よう。

手工業者協同組合も、それが所在する地域の社会的・経済的發展への寄与を通して、全国経済的發展に寄与するも

のとならなければならない。この基本方針の下に於て、各県の手工業者協同組合連合は、手工業者協同組合活動の段階での計画案を作成するばあい、同じく県の農業生産協同組合連合および消費協同組合連合と共同して作成する。さらに地域諸事業体の社会的・経済的發展の基本路線を念頭におき、手工業者協同組合連合の計画案をこの基本路線に統合する為に、人民評議会執行委員会ともこの計画案を検討し、共同して原案を作成する。

このようにして作成した原案を手工業者協同組合県連合（および農業生産協同組合、消費協同組合のそれぞれの県連合）は手工業者協同組合中央連合（農業生産協同組合連合、消費協同組合県連合はそれぞれの中央連合）へ提出するとともに、県（またはブカレスト市）人民評議会執行委員会へも提出する。

手工業者協同組合中央連合（および農業生産協同組合、消費協同組合の各中央連合）は全国の社会的・経済的發展を目的とする全国経済計画へのこの原案の組込みを目的として、国家計画委員会 (Comitetul de Stat al Planificării) その他の中央機関と共同作業を行う。⁽⁶¹⁾

第三の系統として地域行政機関からの系統をあげることができる。

地域行政機関である市・町・コミュニティの各人民評議会執行委員会も、各々地域の経済事業体および協同組合から提出された経済計画原案作成の基礎となる指標を前提として、各地域の経済的發展を目的として計画案を作成する。

この計画案は県（またはブカレスト市）人民評議会へ提出される。これら評議会は所属する地域行政諸機関、国营地域企業の県組織又は企業グループや協同組合連合と協力して、地域経済諸事業体の計画原案を作成し、さらに各県（またはブカレスト市）の社会的・経済的發展を目的とする計画原案を作成する。⁽⁶²⁾

県（またはブカレスト市）人民評議会段階に於ける経済計画原案作成作業は地域計画委員会 (comisiile de plani-

ficare teritorială) によって遂行される。この地域計画委員会は国营中央所属企業をも含めて国营企業の県(またはブカレスト市)の社会的・経済的發展の爲の一カ年計画原案や五カ年計画原案を作成する。さらに地域計画委員会はその計画原案を中央機関である国家計画委員会及び人民評議会諸問題委員会へ提出する。⁽⁶³⁾

以上の如く、経済計画案は下から上へと、すなわち国营地域企業、手工業者協同組合、そして地域行政機関から、県段階諸機関を経て、中央諸機関へと統合されることとなる。このような過程を経て作成された計画案は、全国的社会的・経済的發展に関する法律に基づいて大国民議会で討議され承認される。

経済計画の大国民議会に於ける討議と承認に続いて閣議(Consiliul de Ministri)は、年間計画の四半期毎及び月毎の主要課題を、計画遂行機関である各省庁、その他の中央諸機関及び各県(またはブカレスト市)人民評議会執行委員会に割当てる。⁽⁶⁴⁾

各県(またはブカレスト市)人民評議会執行委員会は全国経済計画の目標を基礎として、地域に所属する諸事業体の活動や協同組合諸組織の活動、及び中央所属の諸事業体の活動等をも包括する各県(またはブカレスト市)の社会的・経済的發展計画を決定する。この各地域の経済計画は各県(またはブカレスト市)人民評議会の討議に委ねられる。各県(またはブカレスト市)人民評議会でのこの経済計画の承認の後、各県(またはブカレスト市)人民評議会執行委員会は、目標をそれぞれ所属する諸機関に割当てる。市(ブカレスト市のばあいは区)、町、コミュニティの人民評議会執行委員会は各々その割当てられた目標を基礎として、各々の市(区)、町、コミュニティの社会的・経済的發展を目的として計画を作成し、それぞれの人民評議会に対してその計画の討議と承認を求める。人民評議会に於ける経済計画承認後、直属する諸事業体に計画指標が割当てられる。各地域経済事業体は、工場、課、作業場毎に指標を

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

割当てる。各々の生産体はこの指標を、責任を持って遂行する為に必要とされる方策を決定し、その後、全労働者大会が開催される。全労働者大会は労働者委員会の活動を検討すると共に、年間計画の討議、および計画の実施、指標の超過達成等を目標とする技術的・組織的諸措置を討議する。⁽⁶⁶⁾

協同組合組織に於ては、年間計画及び五カ年計画は各協同組合組織の定款に基づいて承認される。協同組合も全国的・経済的發展を目的とする単一の全国経済計画によって割当てられた指標を、組合内部に於て達成しなければならぬ。⁽⁶⁶⁾

以上が国营地域企業及び手工業者協同組合の生産やサービス業務活動が全国的経済計画の一環として組込まれ、また実施に移される過程である。

さて、これら国营地域企業及び手工業者協同組合の生産物はその大部分が消費財によって占められていた。従ってこれら国营地域企業及び手工業者協同組合の生産物の種類と量と価格、ないしはそれらの提供するサービス業務の種類、量、料金は、労働者や農民の生活水準、消費構造(表17)を直接規定する重要な要因である。これらが決定される際の方針や手続きについて考察しよう。

いうまでもなく国营地域企業や手工業者協同組合の生産物量・種類・価格及び、サービス業務の量・種類・料金を決定する重要な要因の一つは、それらの企業や組合の投資額である。

既にみたごとく、革命前の原料供給国型的・植民地型的産業構造から脱却する為にルーマニアは、革命後、各産業部門間の均衡のとれた「多面的」な發展を目的として、遅れていた生産手段生産部門Ⅱ第一部門の發展重視の経済政策を遂行してきた。投資の絶対額に於てもその増加率に於ても、消費資料生産部門Ⅱ第二部門に大部分が属する国营

表17 労働者・協同組合農民消費構造 (1957年)

	労働者家族	協同組合農民
飲食費	45.7	63.1
衣服費	17.6	13.7
住居・光熱費	10.2	7.9
うち家賃	1.9	—
電気・ガスの代	4.5	3.3
その他	3.8	4.6
家具・什器費	8.0	5.0
うち家具	3.4	1.6
その他家庭用品費と維持費	4.6	3.4
医療費	0.9	0.7
運輸・通信費	8.7	3.7
教育・文化費	5.5	3.1
その他	3.4	2.8
計	100.0	100.0

資料 Direcția Centrală de Statistică, *Anuarul Statistic al Republicii Socialiste România.*

地域企業及び手工業者協同組合は相対的に低位であった。また第二部門に於ても、国营部門への投資額が九五%を占めていた。

勿論、消費資料生産部門に大部分が属する国营地域企業等への投資が無視されていた訳ではない。一九五三年八月一九日—二〇日間に開催されたルーマニア労働者党中央委員会総会は、国民経済の発展、労働者の文化的・物質的生活水準の上昇にとって、国营地域企業の発展は非常に重要であるとして、消費資料生産部門、国营地域企業部門への投資の増大を決議している。⁽⁶⁷⁾ 国营地域企業の発展の為に一九五四年に投資した金額は一九五一年のその五倍であった。また一九五〇年から一九五八年の間に、中央省庁から移管された生産事業体をも含めて、⁽⁶⁸⁾ 国营地域企業に一二億レイが投下されている。このうち約七億レイが各種設備・建設投資であった。この投資財源は、国家中央基金からの割当てと、一九五一年以降、人民議会に於て積立てられて来た国营地域企業の利益金

とが当てられた。そして一九五五年には国营地域企業の利益金が国营地域企業の年間投資総額を超過した。一九五八年にはこの利益金は各県に於ける国营地域企業発展の為の投資総額の二―三倍に達した。これは人民評議会の財源となり地域経済の他の分野への投資財源としても使用された。⁽⁶⁹⁾

このような過程に於て、第一部門に比し、投資の絶対額に於ても、またその増加率に於ても低位であるとはいえ、第二部門に大部分は所属する国营地域企業の生産能力も年々増大し、その供給する生産物も質・量共に増加した。

次に技術（労働手段）⇨原材料の供給についてみよう。

計画指標達成の為には技術（労働手段）⇨原材料供給体制の確立が必要となる。すなわち、国营地域企業、手工業者協同組合の発展、それらの生産する消費財およびサービス業務内容の多様化、これらは生産物流通量の増大、国营地域企業と国营中央所属企業との共同関係の発展・緊密化、国营地域企業と手工業者協同組合との関係の強化等をもたらした。このような諸条件の変化・発展によって、技術（労働手段）⇨原材料の確保とその供給体制の整備が、国营地域企業や手工業者協同組合にとっては特に重要となった。⁽⁷⁰⁾

各事業体が原材料、燃料、その他の生産資材を必要とするばあい、一連の手続きが要求される。⁽⁷¹⁾

国营地域企業及び手工業者協同組合の各事業所は、まず生産計画を決定し、原材料等の必要量を決定する。この算定された原材料必要量の妥当性如何は、国营中央所属企業や他の国营地域企業等の必要量との比較を基礎として検討される。原材料必要量の妥当性の科学的・技術的検討の後、また地域の全原材料等の均衡関係等にも重点をおいての検討の後、各県（およびブカレスト市）人民評議会執行委員会、および各県協同組合連合は、生産計画に応じた必要量供給計画を決定する。その際には生産力および地域原材料の完全利用、原材料消費量と備蓄量との標準的な比率等

を前提としての適切な原材料消費量が決定される必要がある。

必要とする原材料が供給されるばあいには供給側と需要側の両者間で経済面での契約が締結される。

原材料等が国営地域企業や手工業者協同組合へ供給されるばあい、大量の原材料、燃料等が供給されるばあいは、一般的にはその生産者から需要者へ直接支給される。他方大量にはないばあいには、しかも一般的に広く使用される原材料のばあいには、技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料供給省（Ministerule Aprovizionarii Tehnico—Material）および固定基金供給管理局（Controlul Gospodariii Fondurilor Fixe）に所属する各県の技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料供給基地から供給される。この各県にある技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料供給基地は供給者（労働手段・原材料生産者）にも需要者（労働手段・原材料消費者、受給者）にも地理的に近く、したがって国営地域企業や手工業者協同組合の諸事業体の事情、条件等に迅速、適切に対応して技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料等を供給することができるといわれる。またこの基地は大量にはないが一般に使用される原材料を、必要に応じて効率的に地域需要者へ支給するという利点と共に、一個所の基地に多様な種類の貨物を集中保管することによって効率を高めうるといふ利点をも、合せ持っている⁽⁷⁶⁾とされている。

またこの技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料供給基地は、地域の経済事業体への技術（労働手段）⁽⁷⁶⁾ 原材料供給体制を現実⁽⁷⁶⁾に計画し、組織し、監視することにも関与することとなる。

以上の如き過程での国営地域企業、手工業者協同組合、個人的手工業経営者等の生産力の上昇は、原料供給基盤のより一層の充実を必要とする。このような諸条件の下で、国営地域企業、手工業者協同組合等に於て、原材料として、生産層の利用度拡大、廃棄物の再利用等が重視されるに至った。⁽⁷⁶⁾

生産屑や使用済物資の有効利用の可能性は大きい。工業化の進展に伴い生産屑廃棄物、使用済物資は多様化し増加した。鉄屑、非鉄金属屑、木材屑、繊維屑、紙屑、ガラス屑、皮革屑、動物の骨・内臓等が重要資源として用いられる。国家及び党はこれらの回収と有効利用の促進を決定している。国内に存在する未利用資源の完全な利用とこれを通しての輸入の抑制、外貨の節約・有効利用がその目的として重要な位置を占めている。

このための諸政策の結果、未利用資源の有効利用量が増加した。一九七〇年に比較して一九七五年には品目別に見るに繊維屑 \parallel 二・三五倍、紙屑 \parallel 一・七倍、木材屑 \parallel 一・六五倍、古鉄 \parallel 一・四四倍、非鉄金属屑 \parallel 一・三六一・四〇倍である。この回収強化による原料増加分によって、一九七一年から一九七五年までの生産額増加分は、五年間で約一六億五千レイであり、この約七〇% \parallel 一一億六千万レイは手工業者協同組合によってもたらされたものであった。この額は五カ年計画の目標を超過するものであり、天然繊維ラシャ地 \parallel 七、二五〇トン、羊毛 \parallel 二、三五〇トン、毛織物(絨緞) \parallel 五五万五、〇〇〇平方メートル、手工芸繊維製品三〇万個、編物製品 \parallel 二一二万五、〇〇〇着、ボール紙・厚紙 \parallel 二万八、〇〇〇カートン、木材 \parallel 九万立方メートル、プラスチック製品 \parallel 二、五三〇トン等が主要なものである。⁽⁷⁶⁾

鉄の原料に関しては、家庭から出る鉄屑が鉄鉱石と共に、大きな成果を上げている。

例えばドゥンボヴィツァ県(Dimbovitza)の国営地域企業ガイエシテイ(Găleşti)では屑鉄の合理的利用によって、スノウ・フェンス \parallel 一万个を製造した。これは鉄板約九〇トン相当である。この屑鉄利用によって一五万レイが節約された。またこの工場は酸化鉄の生産に屑鉄等を使用し、酸化鉄トン当り二、三〇〇レイを節約している。⁽⁷⁷⁾

非鉄金属に関しても同様の方針が実施されている。例えば自動車工場等から出るアルミ屑を国営地域企業が電気製

品の部品に加工している。⁽⁷⁸⁾

木材層に関連しては、例えばルムニク・ウルチュエア (Rimnicu Vilcea) の国営地域企業 (C. I. L) は裝飾用ベニア板の製造時に発生する胡桃の木の木端板を燃料として用いるか、市場で販売するかしている。年間三、〇〇〇立方メートルの胡桃の木を加工することによって六〇〇立方メートルの木端板が発生する。これは立方メートル当り七〇〇レイで売られる。しかし国営地域企業はこの木端板を更に加工することが出来る。たとえば額縁、貴重品筐、置き物、置き棚、玩具、家具、スポーツ器具等々である。年々発生する六〇〇立方メートル以上の胡桃の木端板を市場の要求に合った価値のある生産物に加工することによって国営地域企業事業体の材木供給事情は改善され、地域企業にとって可能となる年生産増加額は二一〇万レイに達する。しかも他から供給をされる場合に要する経費約三万二、〇〇〇レイが不要である。この木端板加工によって C. I. L は追加利益二五万レイから三〇万レイの経済的成果をあげることができるとされる。⁽⁷⁹⁾

繊維・織物層についても同様のことが指摘される。

一九七〇年の閣議に於て、使用済繊維製品の回収促進策が決定された。この決定に基づき各県 (またはブカレスト市) 人民評議会執行委員会は使用済繊維・織物層の回収策とその合理的且有効な利用方法を示した。回収には共產主義者青年同盟 (Organizațiile Uniunii Tineretului Communist) やドオニール、婦人組織、街委員会 (comitetete de strada) および居住地委員会 (Comitetete asociatilor de locatori) 等が参加している。⁽⁸⁰⁾

繊維・織物層は国営地域企業に於てマットレス、毛布、研磨用材料、紐編み子供服等に加工され、また擦り切れた布は事業体 D. C. A. によって回収され、一部分は輸出にまわされ他の部分はソファ等の詰め綿として使用される。⁽⁸¹⁾

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

また一九七三年、ブカレスト市の手工業者生産協同組合は、これらの原材料に依拠して台所用前掛けⅡ一萬五、〇〇〇点以上、婦人服Ⅱ六五〇着、男性用シャツⅡ一萬八、〇〇〇着、理髪店用タオルⅡ四、〇〇〇本等を生産し、その総額は四五〇万レイにのぼっている。⁽⁸²⁾

故紙もその回収が促進されているもの一つである。故紙回収量は紙消費量に比し非常に少い。特に家庭で消費された紙についてはその故紙の回収量が少ない。だが故紙一トンは木材二・六立方メートルに等しい。繊維・織物層回収と同じく、一九七〇年閣議に於て故紙の回収強化が決定され、一九七五年までに約一九萬五、〇〇〇トンが回収された。⁽⁸³⁾

ガラス層も回収され再利用が計られている。ガラス破片の溶解・加工用の近代的設備を備える工場が建設され、年間約六〇〇トンのガラス破片が再利用されている。このガラス層の再利用によって大小種々の瓶が四〇万本生産され、収益は年間一二萬五、〇〇〇レイ以上に達している。⁽⁸⁴⁾

その他皮革屑、乳製品加工業副産物、動物の骨・内臓等についてもその合理的利用・再利用が促進されている。⁽⁸⁵⁾

また森林資源の有効利用も提唱されている。全国森林資源の約七〇%がコミュニオン人民評議会の管理下におかれている。しかしその六〇%以上が生産的に利用されているとはいい難いとされる。⁽⁸⁶⁾

右の如き未利用資源の有効利用は、それなくば必要であったであろう原材料輸入に要する外貨を節約し、さらに製品輸出が可能ならば外貨の獲得にもなる。

例えばピテシュティ (Pitești) の清涼飲料水工場では地域で生産される果実を原料として使用することにより輸入原材料を減少させた。そのみならず、これによってもたらされた企業の収益増加額は一九七五年には一八〇万レイ

に達し、このうち一六〇万レイはこの地域果実の使用にもとづくものとされる。ただしこの前提には原料の、輸入品から地域での生産物への転換を可能ならしめる設備の導入が必要であった。⁽⁸⁷⁾

さらに国営地域企業製品輸出の積極的促進も主張される。

国営地域企業はその総生産額の約七％を輸出しているにすぎない。⁽⁸⁸⁾しかし国営地域企業の製品の輸出増加の潜在的可能性は大であるとされる。しかも、国営地域企業及び手工業者生産協同組合製品のうち、手作業部分は多く、その生産額のうちの四〇％から八五％にあたる。⁽⁸⁹⁾従って柳細工製品一トンの金額は重油七八トンまたは木材二二立方メートルの金額に等しいと試算される。例えば一ヘクタールの土地から一万二、〇〇〇キログラムの柳の木を收穫することができ、これを乾燥させると約三、〇七〇の籠を作ることができる。この総額は約一万レイとされる。

勿論、国営地域企業及び手工業者協同組合に於て、原材料の基本的必要量が確保されないばあいには、輸入を要請するばあいをも含めて適切な方法が講ぜられる。

次に、国営地域企業並びに手工業者協同組合の生産物の価格が決定される際に適用される原則と価格決定方法について考察しよう。

いうまでもなく、消費資料によって多くを占められている国営地域企業と手工業者協同組合の生産物の価格はその量と共に、人民の生活・文化水準を直接規定する要因である。

価格は基本的には全国で同一生産物同一価格の原則に基づいて決定される。一九七一年に制定された価格・料金制度に関する法律は、価格・料金決定方法、および価格・料金決定の基本的原則を規定するものであり、国営地域企業及び手工業者協同組合の生産物の価格もこの基本的原則に基づいて決定される。

この法律は価格および価格体系の機能について次の如く記している。

価格体系は社会的労働力の部門間、亜部門間、生産物間への計画的配分手段として機能し、国民所得の産出に於ける各企業、各部門の寄与率の測定手段として機能し、また、全経済活動の最大効率実現を意図する選択と決定の基礎的手段でもある。

価格体系は社会主義的工業化と農業の強力な発展に関する経済政策目標実現、国内的・国際的商品流通量拡大、通貨の安定、生活水準の上昇、これらのために重要な役割を果す。

価格は、企業活動に於ける努力と結果に対する評価や企業の経済管理の強化に於て重要な役割を果すと共に、計画目標の質的・量的実現、新技術の導入、製品品質の向上、生産物とサービスの増大と多様化、これらの諸点に於ける企業の共通利害の形成に於て重要な役割を果す。⁽⁹¹⁾

この一九七一年の価格及び料金に関する法に関連して、社会主義社会に於ける価格の基本的機能について次の如き主張がなされている。

社会主義社会での価格機能の適切な利用は、恒常的な経済安定の維持、最適な経済発展の確保、そして生活水準の一貫した体系的な上昇、これらに寄与するものでなければならぬとする主張である。⁽⁹²⁾

本稿で考察の対象としている国营地域企業及び手工業者協同組合の生産物の価格決定もこの基本的原則に基づいてなされることに変わりはない。特に留意すべき特徴点を指摘するとすれば国营地域企業及び手工業者協同組合の生産物はその大部分が人民に直接消費される消費財より成っているという点であろう。消費財の小売価格の高低は人民の生活水準に直接決定的影響を及ぼす。消費財の小売価格は個人用消費財の交換を規制する要因であり、また国民所得の

重要部分を再分配する為の経済的手段としても機能する。⁽⁹³⁾ 国营地域企業及び手工業者協同組合の生産物の価格決定に際してはこれらの諸点が考慮されなければならない。

このような諸点の考慮の上になつて、一九七一年の法律には具体的には次の如き諸策が講じられるよう規定されている。

例えば、低所得者の消費財消費構造に対応する、大量に消費される消費財をグループ別、生産物別、種類別に分類し、それらの需給関係が充分に国家の年間経済計画に組込まれるよう注意が払われるべきことが、さきの一九七一年の法では重視されているのである。⁽⁹⁴⁾

すなわち、この法律は、必要量の消費財を確保し、その多様化と近代化に対する人民の要求の実現に意を払うと共に、人民の生活水準に特に大きな影響を与える消費財価格の妥当な水準での維持、特に低所得層の種々の種類の要求に対応する商品をより良く、より安く供給する為に意を払っている。法律は計画を樹立し具体化するにあたって、人民のあらゆる所得階層の購買力に充分対応しうるように諸物資の生産構造を調整するように定めているのである。⁽⁹⁵⁾

次に、このような基本的原則に依拠し、且同一生産物同一価格という原則の下に、全国経済計画を前提として、本稿で考察の対象としている国营地域企業、手工業者協同組合、個人的手工業経営者、家内労働者による生産物の価格が、具体的には、如何なる機関によつて何のように決定されているのかを考察しよう。

まず、国营地域企業による生産物ないしはサービスに対する価格及び料金は、同一生産物は全国的に同一価格という原則の下に、直接的には人民評議会執行委員会及び人民評議会執行部によつて決定される。この際、県（およびブカレスト市）人民評議会執行委員会は、所属する事業体による生産物ないしはサービスの価格及び料金の決定権を、

その重要度の低いものに限って、それらの事業体に委ねることが出来る。⁽⁹⁶⁾

手工業者協同組合の生産物や組合が家内労働者から仕入れた生産物のうち、統一的価格の決定していない生産物の小売価格は、手工業者協同組合全国連合 (UCECOM) ないしは消費協同組合全国連合 (CENTROCOOP) が決定し、協同組合事業体固有のシステムを通して販売する。また協同組合で生産した、または仕入れた、生産物の生産者価格と販売価格、及び協同組合事業所固有のシステムによって提供されたサービス料金のうち、国家委員会のリストに乗っていないものや、閣議の権限外のものについても、UCECOM 及び CENTROCOOP がこれを決定する。⁽⁹⁷⁾

(註) 家内労働がその役割と機能とを充分に發揮するためには、価格についてもいくつかの条件が満される必要がある。

まず、家内労働による生産物の価格が適切に定められなければならないということが指摘されている。すなわち、協同組合の生産物の原価には家賃、光熱費、保存費、警備費等が含まれている。しかし、家内労働による生産物の原価には、これらの諸経費は事実上含まれる必要が無い。したがって家内労働を組織している協同組合が、家内労働の生産物の価格にこれら諸経費相当分をも含めて販売するばあい、この販売によって組合が獲得しうる利潤は、組合内部で生産した生産物の販売によって組合が得る利潤よりも多いことになる。しかし、そのことは家内労働の生産物販路を狭隘化さすことになる。家内労働の生産物市場が拡大し、これによって家内労働が有効な役割を果すためには、その実際の原価を前提として価格が決定されなければならぬとされる。(George Marinescu, *Industria locală de stat și Cooperatistă* (București, 1975, p. 107))

勿論、家内労働に於て使用される、例えば敷物製造のための金属製刺繡台や木材加工用旋盤などの労働手段や、種々の原材料が時機を得て供給されることが、家内労働が有効な役割を果すために必要である。尚、家内労働者のほとんどは家庭婦人によって占められている。

国営地域企業、手工業者協同組合、個人的手工業経営者、家内労働者以外にも、地域の必要に応じた工業生産を行い、サービス業務を行っている組織がある。消費協同組合、農業生産協同組合等がこれである。これらの組織の生産

物価格も先の原則に基づいて決定される。しかし、次の如き同意（折合）価格が特例として、これらの組織の生産物価格に於ては多くなる。

農業生産協同組合、農業生産協同組合組合員、手工業者等の個人は、その生産物価格ないしはサービス料金を同意（折合）で決定し、これによって販売ないしは提供する。

農業生産協同組合によって生産される工業製品の同意（折合）価格、建設、サービス業務等の非農業的生産ないしはサービス活動の同意（折合）価格・料金は、国家価格委員会の了解下で、UNCAP（農業生産協同組合中央連合）の基準に依拠して決定される。国家価格委員会及び人民評議会は、同意（折合）価格・料金の決定及び生産物の有用性に関する資料を、企業、生産者に対して要求し、生産者によって届出られた同意（折合）価格を分析する。⁽⁹⁸⁾

また製品の改善に伴う価格改訂は、その改善が製品の形に關してではなく、製品の質に關するものである限りに於て承認される。⁽⁹⁹⁾

しかしながら、価格の決定に際しては、ともあれ、市場と生産との、需要と供給との間の相互作用を無視することは出来ない。国内商業省（Ministerul Comerului Interior）は一九七一年七月に、価格決定の容易化、取引の活発化を目的に、国营地域企業、手工業者協同組合、その他公的企業体によって市場にもたらされる家庭用品、手工芸品、民芸品等六〇六品目のリストを作成している。このリストには、国家や協同組合の小売商業企業や機関等が、生産者との間で定める同意（折合）⁽¹⁰⁰⁾ 価格によって購入する、農業生産協同組合、個人的手工業者、その他個人的生産者の生産物も含まれている。

以上の如く、国营地域企業、手工業者協同組合、個人的手工業経営等の生産物ないしはサービス業務の価格ないし

料金のうちの多くは、直接的には人民評議会、手工業者協同組合中央連合、消費協同組合中央連合、各事業体、生産者と消費者との相互間同意（折合）等によって決定されるとはいえ、価格決定は国家経済政策の重要な環として位置づけられており、需給関係等をも考慮に入れて、究極的には中央機関によって決定されているといえよう。

次に、国営地域企業従業員、手工業協同組合組合員等の賃銀について考察しよう。

いうまでもなく、賃銀は生活水準を直接決定する重要要因である。

国営企業従業員の賃銀は法律によって定まっている。年次別・月賃銀額別労働者構成比は表18の通りである。一九六五年の最低賃銀（義務教育一〇年間に終了時の不熟練労働者の賃銀）は月額五七〇レイであり、九〇〇レイ以下の階層で全従業者総数の約四〇％が占められている。賃銀額は年々上昇している。この上昇率は物価指数の上昇率よりも高く、一九六五年から七五年までの一〇年間に最低賃銀取得層の実質賃銀は約七〇％上昇している。尚名目的には最低賃銀額は一九六五年の月額五七〇レイから一九七五年の月額八〇〇レイ、一九七五年の月額一、一四〇レイへと同じく一〇年間に二倍に増加している。最低賃銀額と最高賃銀額の格差は一對六であり、この格差は労働の内容とその量の差に基づくものであると共に、労働者の労働意欲を高め、生産性上昇の一因となるべく位置づけられている。

一九七五年の最高賃銀は六、八四〇レイ、平均賃銀は一、九五〇レイ、熟練労働者の賃銀は一、三四六レイである。大企業管理者層等が最高賃銀取得層を構成している。

（註） 定年退職後の経済生活を規定する年金額は次の如く決定される。

一 一九七五年現在男子の場合六二才定年である。年金月額是最終賃銀月額の七〇％であり、勤続二五年以上のばあいには、これに二五年超過年数に〇・五％を乗じた率が加算される（例えば三〇年勤続のばあいには、最終賃金月額の七〇％に、三〇年

表18 賃銀階層別・国営企業労働者構成比

月賃銀	1965	1970	1975	1979
～1,100レイ	62.7	27.3	0	$\left\{ \begin{array}{l} 4.0^1 \\ 9.2^2 \\ 14.8 \end{array} \right.$
1,101～1,500	23.4	37.7	20.3	
1,501～2,000	10.1	20.8	44.6	
2,001～2,500	2.6	8.2	25.8	
2,501～	1.2	6.0	9.3	
計	100.0	100.0	100.0	100.0

註 1) 月賃銀1,300レイ以下の賃銀階層比率
 2) 月賃銀1,300～1,500レイの賃銀階層比率
 資料 表17に同

から二五年を引いた五年間に○・五%を乗じた率 \parallel 二・五%が加算され、総計最終賃銀月額の七二・五%が一ヶ月の年金額となる。一九八一年現在の一ヶ月の年金額は最終五ヶ年間の賃銀月額の平均額が基本とされて決定されている。

次に協同組合員の月収額を考察しよう。

協同組合員の月収は基本的には労働に対する報酬・賃銀部分と利益分配部分よりなっている。

協同組合員の月収額も労働生産性の上昇等に伴い増加している。たとえば一九五〇年から一九五八年までの間に労働生産性は約二倍上昇しており、これに伴い組合員の収入は平均一九四%増加している。この額には純利益からの、定款によって定められている組合員への年々の分配分は含まれていない。従って、組合員収入にはこの利益分配額も加算されねばならない。これによりさきの期間に組合員への年平均分配額は二・八倍増加している。⁽¹⁰⁾

一九五九年七月のルーマニア労働者党中央委員会総会の決定により、協同組合員に対する基本報酬と雇用労働者に対する給料とは、労働内容によって差はあるが、五%から一七・二%上昇している。職工長に対するそれは平均約二〇%上昇している。⁽¹⁰²⁾

協同組合員と労働者とに対する報酬・賃銀額は、労働力の質に応じて

表19 協同組合組合員及び労働者に適用される報酬・賃銀表
 (縫製, 履物, 皮革, 繊維, 木材加工, 硝子, 建設資材,
 化学, ゴム及び非工業的サービス業務のばあい) (レイ)

労働及び報酬 ・賃銀種類	熟練者						不熟練者				専門家	
	3	4	5	6	7	8	I	II	III	IV	I	II
時間当り	3.30	3.60	3.95	4.40	5.00	5.75	2.80	3.05	3.40	3.65	6.50	6.25
月額(240時間)	673	734	808	898	1,020	1,173	571	622	693	745	1,325	1,275

資料 *Cooperăția meșteșugărească în România.* (București, 1966) p. 252.

なされるのではなく、労働(仕事)の内容に応じてなされる。例えば高度の熟練労働者が不熟練労働の内容の労働(作業)をするばあいは不熟練労働の内容に対応する報酬・賃銀額が支払われる。この協同組合員と労働者に対する報酬・賃銀の額決定にあたっての基準とするために、かつては八〇〇以上の労働(仕事)種類毎に四四もの項目をもつ報酬・賃銀表が適用されていた。しかしこれは非常に複雑で不適當であったため、一九六六年にはたとえば表19の如く単純化された表が適用されている。もちろん、技術の発達、生産過程における熟練・不熟練度の変化、労働組織、ノルマの改善等によって報酬分配表は改訂される。¹⁰³⁾

このように労働(仕事)に応じての、公平且効率的な分配が意図され、その為の方策が実施されているといえよう。

- (58) Gheorghe Marinescu, *Industria locală de stat și cooperatista* (București, 1975) pp. 88~89. 以下 *Industria locală* と略記する。
- (59) *Ibid.*, p. 89.
- (60) *Ibid.*, p. 90.
- (61) *Ibid.*, p. 92.
- (62) *Ibid.*, pp. 92~93.
- (63) *Ibid.*, p. 93.
- (64) *Ibid.*
- (65) *Ibid.*, p. 94.

- (69) *Ibid.*
- (70) Nicolae Stiern, "Dezvoltarea Industrii Locale și a Cooperatiei Meșteșugărești" *Economia României între anii 1944~1959* (București, 1959) p. 333. 地方の産業と労働の発展
- (71) *Ibid.*, p. 339.
- (72) *Ibid.*
- (73) *Industria locală*, p. 94.
- (74) *Ibid.*, p. 95.
- (75) *Ibid.*, p. 96.
- (76) *Ibid.*, pp. 95~96.
- (77) *Ibid.*, p. 99.
- (78) *Ibid.*, p. 109.
- (79) *Ibid.*, p. 110.
- (80) *Ibid.*
- (81) *Ibid.*, pp. 110~111.
- (82) *Ibid.*, p. 111.
- (83) *Ibid.*
- (84) *Ibid.*, pp. 111~112.
- (85) *Ibid.*, p. 112.
- (86) *Ibid.*
- (87) *Ibid.*, pp. 113~116.
- (88) *Ibid.*, p. 102.
- (89) *Ibid.*, p. 105.

- (88) *Ibid.*, p. 101.
- (89) *Ibid.*
- (90) *Ibid.*
- (91) Ștefan Arsene, *Perfectionarea sistemului de prețuri în România* (București, 1974) pp. 45~46.
- (92) *Ibid.*, p. 47.
- (93) *Ibid.*, p. 147.
- (94) *Industria locală*, p. 96.
- (95) *Ibid.*
- (96) *Ibid.*, p. 97.
- (97) *Ibid.*
- (98) *Ibid.*
- (99) *Ibid.*
- (100) *Ibid.*, pp. 97~98.
- (101) *Dezvoltarea Industriei Locale*, p. 343.
- (102) *Ibid.*, p. 340.
- (103) *Cooperăția meșteșugărească în România* (București, 1966) p. 259. 以下 *Cooperăția* と略記する。

三、国营地域企業及び手工業者協同組合の経済的位置・役割

前節までに於て、ルーマニアに於ける小生産者、中小資本家の社会主義企業への組織化過程、及び国营地域企業と手工業者協同組合の経済計画への統合化過程に於ける若干の實際を考察した。

次に国营地域企業、手工業者協同組合、個人的手工業経営等がルーマニアに於て果している経済的役割について考

表20 企業所有形別鉦工業生産額構造

年	全社会主義鉦工業	国 営 鉦 工 業			協同組合鉦工業
		計	中央所属	地域所属	
1965	100.0	95.6	89.0	6.6	4.4
1970	100.0	95.8	87.5	8.3	4.2
1975	100.0	96.2	89.0	7.2	3.8

資料 表17に同じ。

察しよう。

表20でみるごとく、ルーマニアの社会主義企業の鉦工業総生産額の中での国営地域企業の生産額の占める比率は七―八%（一九七〇年代）である。手工業者協同組合の生産額（サービスを含む）は四%前後（同）である（一九五五年の約七%から一九六五年には約四%へと比較的急速な減少を示した。これは一九五九年に於ける手工業者協同組合の国営企業への移管を主要な理由としている）。個人的手工業経営の全鉦工業生産額に占める率は〇・三%程度（同）である。このように総生産額に於て国営地域企業、手工業者協同組合等の生産額の占める率は低い。しかし、それらの企業もたらす生産物およびサービス業務は、特に消費生活に於て非常に重要な役割を果している。

国営地域企業及び手工業者協同組合等は、地域で産出する原材料に依拠し、地域の需要に応じた生産物を産出し、また地域の必要に応じたサービスを提供しており、これらを基本的な経済的任務としている。

各地域には、伝統や自然的・地理的諸条件に規定されて固有の消費財やサービス業務が必要とされる。社会の発展と共にこれら各地域の特殊性に規定された消費財やサービス業務のうち、ある種のものとは不要となっていくであろう。しかし、それらに対する需要が存在する限りその需要は充足されねばならない。これらの消費財に対する

注文には少量の注文生産や一個のみの注文生産もある。これらは大規模生産には不適當である。また修理等のサービス業務も多く、その種類は社会の發展、生活水準の向上等に應じて変化する。これらは小規模で地域的性格が濃厚であり、大規模な生産体系を裝備（既にみたごとく、その総てが大規模生産体系を裝備している訳ではないけれど）、中央省庁の管理している国营中央所属企業には不適當な生産物であり、サービスであろう。

尚、後にみるごとく、これら国营地域企業や手工業者生産協同組合の生産物には生産手段とみなされるものもある。たとえば機械・金属加工部門に於て生産されるある種の生産物や建設材料（煉瓦、瓦、石灰、碎石、砂利）等の一部や燃料等の一部がこれである。また原材料は地域で産出するものが主として使用されるとはいえ、中央所属企業が生産物やその生産過程で発生する生産屑、副産物が使用されるばあいもあり、さらに輸入原材料が使用されるばあいもある。

このような特質をもつ生産物を生産しサービス業務を遂行することが、国营地域企業及び手工業者生産協同組合等の基本的課題である。尚、地域労働力の有効な活用も基本的課題の一つとされている。

次に国营地域企業、手工業者生産協同組合、および私营企業のそれぞれがどのような生産物を生産しているかを具体的に考察しよう。

先ず国营地域企業が生産物について考察しよう。

表21より明らかに、国营地域企業が生産額に於て、その比率は減少傾向にあるとはいえ、食品工業の比率が最も高く、これに建設材料（含、採掘）部門、木材伐採・加工部門、機械製造・金属加工部門、これら三部門が続ぎ、国营地域企業に属する主要な部門を形成している。

表21 年次別・部門別国営地域企業生産構造

部門	1950	1955	1958
燃料	0.4	1.4	0.4
機械製造・金属加工	2.3	11.0	8.1
化学	3.0	4.1	2.2
ゴ	—	0.6	0.6
建設材料(含採取)	4.8	9.1	10.0
窯業	0.1	0.6	0.5
木材伐採・加工	2.3	10.1	9.1
繊維	1.0	1.5	1.6
既製	0.1	0.5	0.7
皮革・履物	0.1	1.1	0.5
食品	85.0	58.3	64.9
印刷	0.7	0.6	1.2
その他	0.1	0.3	0.2
計	100	100	100

資料 *Economia României între anii 1944—1959* (București, 1959) p. 338.

この部門別生産額構造の変化に於て特徴的な点は表22よりあきらかに、皮革・履物部門の生産増加率が最も高く、これに木材伐採・加工部門、機械製造・金属加工部門等が続いている。皮革・履物部門で一・二・五倍、機械製造・金属加工部門で一・五倍、木材伐採・加工部門で一〇・六倍、これが一九五〇年から五五年にかけての各部門の生産増加率である。国有化が行われ、国営地域企業が経済計画に組込まれた一九四八年から一九五八年の一〇年のあいだに、技術水準は上昇し、生産能力は増大した。国営地域企業数は増減を繰返す傾向にあったが、その事業体数は一貫して増加した。一九五五年に国営地域企業数は二九二であったが一九五七年には二六七に減少している。事業体数はこの間に八、一七二から約九、〇〇〇へと増加している。この事業体数増加の原因としては事業体の新設とともに、国営中央企業から国営地域企業への企業、事業体の編成替などもあげられる。

さて、先に見た国営地域企業数の多い四部門について、

表22 年次別・部門別国営地域企業生産増加率

部 門	1950	1951	1952	1953	1954	1955
燃 料	100	128	174	211	253	300
機械製造・金属加工	100	206	380	618	849	1,140
化 学	100	132	170	282	325	356
建設材料(含採取)	100	190	300	520	420	550
窯 業	100	204	300	256	275	380
木材伐採・加工	100	187	430	735	1,000	1,060
織 維	100	163	230	345	360	396
皮 革・履 物	100	178	312	463	666	1,246
食 品	100	132	147	163	164	165
印 刷	100	132	144	138	242	200
計	100	138	169	208	221	240

資料 表21に同じ (p. 334)

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

より詳細に考察しよう。

まず食品工業部門について考察しよう。

国有化に際して各県経済管理化におかれた事業体数は約三、〇〇〇であった。このうち約二、五〇〇事業体が製粉(水力、電力)工業事業体であった。さらに八〇事業体から九〇事業体が、食肉加工業、製水業、製菓業、ママレード加工業、サイフォン飲料水加工業などの食品工業部門に属する事業体であった。⁽¹⁰⁴⁾

一九五〇年から一九五七年の間の投資の結果、国営地域企業の生産部門に於て、多数の新しい生産事業体が設立された。また既存の生産事業体で休止していた事業体も生産を再開した。食品工業に関しては七〇〇以上の生産事業体が新設されたり生産を再開するかしている。この中には農民自給用製粉工場Ⅱ二八〇、果実乾燥場Ⅱ六〇、製氷工場Ⅱ五〇、商業的製粉工場Ⅱ四〇、食肉加工工場Ⅱ二二が含まれている。⁽¹⁰⁵⁾

また、一九五五年から一九五八年にかけての生産占拠率の増加は製パン工業が国営地域企業へ編成されたことにも大きく依拠している。⁽¹⁰⁶⁾食品工業部門には製粉、製パン、食肉加工、果実缶詰、製氷が主な

生産分野として含まれている。また各々の製品に於て、良質で加工度の高い製品の比率が増加しているとされる。⁽¹⁰⁷⁾

食品工業部門はその生産増加率に於て、国营地域企業の平均的生産増加率には及ばないとはいえ、国营地域企業に於て、またルーマニアの全食品工業部門に於て、重要な位置を占めている部門である。

次に木材伐採・加工部門について考察しよう。

木材伐採・加工部門の国营地域企業は、当初、中央所属企業の伐採対象とならない、生産量確定の計算に含まれない、例えば風倒木、燃え残りの木、虫害木等の如き木材、また小規模伐採等による原料に依拠することが多く、森林資源の確保、維持、再生に寄与していた。また、針葉樹の減少とともに広葉樹の使用比率が増大した。⁽¹⁰⁹⁾

この部門の生産額の地域企業に於ける占拠率は一九五五年の一〇%から一九五八年には九%へと減少している。しかし、この背後には、木材伐採・一次加工に比しての、木材二次・三次加工の高加工度製品の増加がみられる。⁽¹¹⁰⁾尚、例えば、一九五〇年代初期に於ても、一九五一年から五二年にかけて家具生産額は一七四%増加している。

一九七三年、法律によって、農村地帯の住民は個人所有住宅建設資金を、預金銀行(C. F. C.)や各組合からのみならず、国家からも借入れすることが可能となった。このため農村地帯に於て、大工、指物師等の組織化の必要性が増大した。⁽¹¹¹⁾

木材伐採・加工部門に於ける国营地域企業は、その生産額占拠率に於ても生産額増加率に於ても、国营地域企業に於て重要な位置を占めている部門である。

次に機械製造・金属加工部門について考察しよう。

この部門の国营地域企業は、各地域固有の金属製消費材の生産や、中央所属企業の生産物のうちで不足しているあ

種の消費材の生産以外にも、地域経済の発展にとって必要な一連の設備・備品の生産、例えば煉瓦加工用切断機、煉瓦・瓦プレス機、木材加工用道具・機械、トロッコ等、一部生産手段の生産を担当した。また国营企業の諸設備や家具用品等の修理も担当した。特に金属加工部門に於ては暖房用ストーブ、調理用器具及びそれらの部品、メッキ済家庭用品等の生産が重要な位置を占めており、修理の比率も高い。⁽¹¹²⁾

一九四八年の国有化に伴い、機械製造・金属加工部門には錠前製造業、ブリキ加工業、小規模鑄造業など約一〇〇の事業体が所属していた。⁽¹¹³⁾

一九五〇年から一九五七年の間に、機械製造・金属加工部門に於ては、機械化作業場⁽¹¹⁴⁾一一が新設され、また既設作業場の生産能力も増大した。⁽¹¹⁵⁾しかし、一九五六年から一九五八年時、諸設備の生産は設備生産専門の中央所属企業によって担当されることとなった。このように機械製造・金属加工部門に属する国营地域企業の一部の、国营中央所属企業への編成替は、この部門の生産物の国民経済に於て果す役割の特性を反映していると思われる。

国营地域企業の生産額に於ける占拠率を見ても、またその増加率を見ても、機械製造・金属加工部門の国营地域企業が、全国国营地域企業に於て、また国民経済に於て、重要な経済的役割を担っていることは明確であろう。

次に建設材料部門について考察しよう。

建設材料部門も国营地域企業が重要な経済的役割を果している部門である。この部門には、石、碎石、砂利、石灰、壁用材料、屋根用材料等の生産が含まれる。

一九四八年の国有化時、小規模煉瓦工場、瓦工場、小規模石灰工場等一五〇事業体が国营地域企業として編成されている。⁽¹¹⁶⁾革命後の経済復興に伴い、この部門の生産物に対する需要は急増した。一九四八年に対する一九五〇年の生

産増加率を品目毎に見るに、石灰⁽¹¹⁷⁾二八倍以上、瓦⁽¹¹⁷⁾五倍以上、煉瓦⁽¹¹⁷⁾四倍以上に達している。

一九五〇年から一九五七年の間に建設資材部門に於ける新設工場は次の如くである。煉瓦工場⁽¹¹⁸⁾一八、単純炉使用石灰工場⁽¹¹⁸⁾一六〇、一貫炉使用石灰工場⁽¹¹⁸⁾一三（年間九万トンの石灰生産能力が増設された）、この他生産再開煉瓦工場⁽¹¹⁸⁾三五があり、また採石場⁽¹¹⁸⁾三〇が全面的ないしは部分的に機械化された。

一九五八年一月のルーマニア労働者党中央委員会総会に於て、G.F.ゲオルギウ⁽¹¹⁹⁾デジは建設資材の各地域に於ての大量生産体制確立の必要性を主張している。この為には建設事業体の国営地域企業への編成替、地域の建設事業体による強力な企業間協体制の確立、建設資材の近距離輸送体制の確立等を必要とした。地域に於ける建設資材生産体制の確立は建設費の低減を可能ならしめる前提である。

建設資材生産はほとんどの地域で必要水準に達した。一九五八年には地域での建設に伴う必要を超過し、国家中央基金の増大にも寄与することとなった⁽¹²⁰⁾、またこの部門の生産物は都市と農村との商品流通の拡大に於て重要な役割を果たした。しかし尚、大量生産体制確立という課題達成の為には地域間の協力が必要であった⁽¹²¹⁾。この大量生産体制確立は工業化の進展に伴う工場建設、都市労働人口増加に伴う住宅建設にとって不可欠であった。

生産品目別に全国総生産額に於ける国営地域企業の生産額占拠率を見るに煉瓦⁽¹²²⁾三七%、石灰⁽¹²²⁾三五%、瓦⁽¹²²⁾一〇%である（一九五〇年）。

この部門の国営地域企業の生産額の全国国営地域企業の生産額に於ける占拠率は一九五〇年⁽¹²²⁾四・八%から一九五八年には一〇%へと増加している（表21）。この要因としては既にみたごとく、各県に於ける建設資材の必要が重視され、この部門の発展に力が注がれたことと共に、いくつかの国営中央所属企業が国営地域企業へ編成替えされたこと

もあげられる。

この部門の国営地域企業はその生産額に於ても生産増加率に於ても、全国営地域企業の中に於て重要な位置を占めている。

以上四部門以外の部門に於ける国営地域企業が生産額の全国営地域企業が生産額に於ける占拠率は低い。しかし、国の種々の地域に於て特色ある多くの生産物を供給しており、重要な役割を果している。例えば一九五〇年から一九五七年にかけて綿加工、炭酸加里、靴クリーム、印刷等の諸部門に於ても国営地域企業は重要な役割を果しており、工場新設や生産再開がみられる。¹²³ また国営地域企業は必要に応じて国営中央所屬企業の設備、備品等の修理をも行つて来た。¹²⁴ また活動内容も自動車修理等の新しい種類のものが増加した。

国営地域企業による生産やサービスは人々の生活と直接結合する消費財等によって占められている率が高い。従つて、各地域の人々の生活水準を等しく向上させる為には各地域に、国営地域企業は均衡を保つて配置されていることが必要となる。またこの部門別・地域別の生産・サービス業務構造は、産業構造の変化、社会の変化等に対応し変化していかねばならない。

国営地域企業が生産額は一九七〇年に比し一九七五年には、五二―五四%増加している。

以上のことは、国営地域企業が地域の原材料の有効利用により地域の需要を満し、地域の物的生活水準を上昇させると共に、国民経済の「多面的」な発展を追求する経済政策の中で、不可欠な役割を果してきたことを示していると言えよう。

尚、国営地域企業は一九五八年現在、唯一のパン製造業者であり、煉瓦材料の六一・六%を生産しており、石灰の

表23 部門別手工業者協同組合数及び組合員数（1955年）

	協同組合数	組合員数	サービス業務事業体
皮革・履物	127 (23.3)	21,579 (18.9)	1,240 (32.2)
既製服飾	126 (23.1)	29,180 (25.5)	1,741 (45.2)
織維	17 (3.1)	3,669 (3.2)	43 (1.1)
メリヤス	4 (0.7)	1,085 (0.9)	8 (0.2)
民芸品	25 (4.6)	5,347 (4.7)	— (—)
木材加工	113 (20.7)	22,579 (19.7)	236 (6.1)
建設材	5 (0.9)	993 (0.9)	— (—)
金属加工	88 (16.1)	21,886 (19.1)	582 (15.1)
化学工業	14 (2.6)	3,465 (3.0)	— (—)
窯業	3 (0.5)	684 (0.6)	— (—)
食印刷	21 (3.8)	3,289 (2.9)	— (—)
計	3 (0.5)	720 (0.6)	— (—)
	546 (100.0)	114,476 (100.0)	3,850 (100.0)

資料 表17に同じ。

四八・八%を生産しており、屋根材の一四・九%を生産している。¹²⁵

次に手工業者生産協同組合の果している経済的役割について考察しよう。表24は手工業者生産協同組合の年次別・部門別生産構造である。この表より明らかに、手工業者生産協同組合に於て、一九五〇年代、重要な比重を占めている生産部門は既製服部門、機械製造・金属加工部門、木材加工部門、皮革・履物部門である。一九五〇年代、国営地域企業に於て最大の比重を占めていた生産部門は食品工業部門であった。これに対し手工業者生産協同組合に於て最大の比重を占めている部門は既製服部門である。また皮革・履物部門も国営地域企業に於てはその総生産額に於いて占拠率の低い部門であった。従って、部門としては、既製服部門、皮革・履物部門は手工業者協同組合に特徴的な部門であるといえよう。機械製造・金属加工部門、木材加工（国営地域企業のばあいは木材伐採・加工部門であった）部門の両部門は、部門としては国営地域企業にも手工業者生産協同組合にも共通する両者にとつての重要部門であるとい

中小企業のルーミア社会主義共和国での経済的位置・役割について

表24 年次別・部門別・手工業者協同組合生産構造

部 門	1950	1955	1958
機械製造・金属加工	8.0	19.3	20.4
化学	2.7	5.8	4.6
民芸	2.7	0.9	0.1
窯業	0.7	0.6	0.5
木材加工	9.4	15.1	16.9
繊維	1.8	3.6	4.5
既製品	56.9	35.1	34.5
皮革・履物	12.1	12.1	10.4
食品	7.2	5.3	5.2
印刷	0.7	0.6	0.8
計（うち、その他）	100.0(0.5)	100.0(1.6)	100.0(2.1)

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

えよう。しかし、両者の生産物の使途等の相違をより詳細に検討する必要がある。

品目別全国総生産額中の手工業者協同組合の生産額の占拠率は、一九五八年現在、既製服Ⅱ四九・二％、家具Ⅱ三二・三％、履物Ⅱ一四％等である。⁽¹²⁶⁾既製服の約半分、家具の約三分の一は手工業者協同組合によって担われている。

手工業者生産協同組合はその他、子供用自転車、錠前、建具等を生産し、また靴等の注文生産にも応じている。一九五八年現在、電気洗濯機、アコーディオン、目覚時計、こうもり傘などの品目では、手工業者協同組合による製品が、輸入品をほとんど不要ならしめた。また手工業者生産協同組合生産物の質の向上に伴い、輸出も増加した。例えば一九五八年の手工業者協同組合製品の輸出額は一九五五年のそれに比して、約三倍の増加を示している。⁽¹²⁷⁾

このような手工業者生産協同組合の生産増加と共に、手工業者協同組合によるサービス業務も増加した。第二次五カ年計画の初年度、一九五六年に開催された手工業者協同組合に於て、将来の活動目標としてサービス業務を拡充することが強調された。そして一九六〇年まで

表25 年次別・部門別・手工業者協同組合生産額増加率

	1950	1955	1958
機械製造・金属加工	100	875	1,420
化学工業	100	859	1,000
窯業	100	284	350
木材採伐加工	100	558	1,000
繊維工業	100	643	1,060
メリヤス	100	212	555
既製履物	100	223	340
皮革	100	347	480
食品	100	274	405
印刷	100	340	775
計	100	358	557

資料 表21に同じ (p. 342)

にサービス業務を二・二・五倍増加させることが目標とされた。この間の生産増加目標は五〇―五五%であった。翻訳、タイプ・ライティング、理容、美容、歯科、写真、靴磨、個人向レンタル業務等をはじめとする非工業的サービス業務は、一九五〇年に比し一九五八年には七倍強増加した。⁽¹²⁹⁾

一九五〇年から一九八〇年にかけてのサービス業務事業体数とサービス業務関係人員数は表26のとおりである。事業体数、人員数共に急速に増加している。この変化を部門別に見れば表27のとおりである。履物部門の事業体数及び人員数の比較的顕著な減少、及び写真屋部門の事業体数の減少傾向を除けば、総ての部門に於て事業体数も人員数も増加している。手工業者協同組合に於けるサービス部門重視策の反映である。特に繊維・ニット部門の人員増加率が顕著である。

尚、一九五〇年代に於て、非工業的サービス業務の約八〇%が民間のものである。⁽¹³⁰⁾

また手工業者協同組合の生産物の国営中央所属企業への供給がみられた如く、手工業者生産協同組合のサービス業務にも国営中央所属企業へ提供されているものがある。

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

表26 年次別手工業者協同組合サービス業務事業体・人員数及び比率

	1950	1960	1965	1970	1975	1980
手工業生産者協同組合数	568	345	302	409	395	442
サービス業務事業体数	2,127	10,463	11,100	12,399	13,200	14,725
組合員総数(A)	65,304	110,416	128,534	195,236	279,040	337,211
うちサービス業務事業体人員数(B)	11,601	67,895	83,930	102,040	121,417	138,220
(B)／(A)	17.8	61.5	65.3	52.3	43.5	40.2

資料 表17に同じ。

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

七八

サービス業務は手工業者協同組合によってのみなされているのではない。消費協同組合、農業生産協同組合、それに個人的手工業経営によってもなされている。

消費協同組合によるサービス業務の遂行は、一九六五年七月のルーマニア共産党第九回大会の指示と関連している。この指示により消費協同組合はサービス業務拡大計画をたてた。この計画は一九六六年共産党中央委員会執行委員会によって承認された。消費協同組合はこの計画に基づいて農村住民の要求を満すサービス業務の拡大をはかり、またこの為の事業体を増加させた。消費協同組合の活動は一九七〇年の法律によっても規定されている。この法は消費協同組合の目的として都市と農村地帯との間の商品流通の容易化と共に、農村住民の為にサービス業務を遂行することをもあげている。⁽¹³⁾ 勿論、これらの活動は国民経済の一環として重視され、経済計画樹立の為の計算に含まれている。

消費協同組合は、地域原材料の有効利用をも目的として、パンなど一連の消費財を生産している。また地域色の濃い衣服、履物、民芸品、進物用品、記念用品等の生産をおこなっている。更には仕立屋、製靴、大工、左官、塗装、家庭用品修理業者等をも組織している。⁽¹³⁾

消費協同組合による農産物の製品化ないしは半製品化は生産活動を活発にし、新製品を創出している。これはまたとくに、農業経営の行われない高原地帯や山

村の個人経営者の資源の有効利用をも意図している。⁽¹³³⁾

農業生産協同組合も工業生産物の生産と共にサービス業務をも行っている。電気、溶接、大工、石工、桶製造、車製造、石灰、煉瓦、セメント製品、火酒、ブドウ酒、乳製品の製造・加工を行い、また雇客の材料を使用しての製パン、梳毛、木製ペランダ・バルコニー製造、赤土焼窯、鳥小屋、小動物用小屋、住宅、学校、寮、商店等の建築・修理も注文主の材料で行っている。⁽¹³⁴⁾

農業生産協同組合の工業生産活動及びサービス業務遂行は組合員の農閑期に於ける労働機会の創出として重要な位置を占めている。

サービス業務は少額の投資によって経済的に高い成果をもたらす。経済の発展、産業構造の変化、人民の生活水準の上昇、これらはサービス業務の内容を変化させる。またサービス業務は人民の生活と直接関連する部門であるが故に、地域的に不均衡があつてはならない。

手工業者協同組合の役割は経済的役割に尽きるものではない。

一般に社会主義社会に於て、組合は経済的のみならず思想的・政治的にも、小生産者を社会主義建設に参加できるようにするという役割を担っていることはいうまでもない。

これと同時に、多くの社会主義国に於て、組合が身体障害者によって組織され、身体障害者が労働を介しても社会に参加する場の一つとなっている。身体障害者が国营企業や一般の協同組合にて労働することも勿論ある。それと共に独自の組合を結成し、労働することも促進されている。一九六五年現在、三三の手工業者協同組合が身体障害者によって結成されており、一万一、五三〇人が労働している。この数は全手工業者協同組合数の約一一%、全手工業者

業務事業体数及びサービス業務人員

1980/1960 (%)	サービス業務事業体人員				1980/1960 (%)
	1960	1970	1980		
131.0	20,303(29.9)	26,060(25.5)	34,968(25.3)		172.2
570.4	537(0.8)	3,916(3.8)	9,431(6.8)		1,756.2
65.7	13,621(20.0)	11,484(11.3)	10,460(7.6)		76.8
246.3	980(1.4)	1,635(1.6)	3,578(2.6)		365.1
363.8	367(5.4)	986(1.0)	2,057(1.5)		560.5
231.1	918(1.4)	2,014(2.0)	3,363(2.4)		366.3
201.6	2,662(3.9)	5,175(5.1)	7,509(5.4)		282.1
231.1	992(1.5)	1,980(1.9)	3,401(2.5)		342.8
210.4	1,050(1.5)	1,915(1.9)	3,371(2.4)		321.0
352.1	1,007(1.5)	5,259(5.2)	9,387(6.8)		932.2
	…(…)	2,147(2.1)	5,456(3.9)		
109.0	16,579(24.4)	20,628(20.2)	20,969(15.2)		126.5
95.9	2,181(3.2)	2,250(2.2)	2,613(1.9)		119.8
150.9	6,698(9.9)	18,738(18.4)	27,113(19.6)		404.8
140.7	67,895(100.0)	102,040(100.0)	138,220(100.0)		203.6

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

協同組合員数の約九〇%を占めている。これら身体障害者協同組合員のうち、九九一人が視力障害者であり、その他労働災害や病気等によって労働能力を減少させた人があり、その障害の種類・程度は種々である。⁽¹³⁵⁾

身体障害者数が少なく、身体障害者独自の手工業者協同組合を組織しえない地域に於ては、手工業者協同組合の中に身体障害者独自の労働場所が組織されている。⁽¹³⁶⁾

この身体障害者による協同組合に対しては種々の措置が講ぜられてきた。

身体障害者の協同組合の製品に対しては頭初、創立後二年間は税金が免除されていた。二年間経過した後は、五〇%減額されていた。所得税も免除されていた。この措置は組合の財務内容を良好にし、身体障害者の協同組合発展の為に貢献したとされる。⁽¹³⁷⁾

表27 手工業者協同組合部門別サービス

	サービス業務事業体		
	1960	1970	1980
既製服	2,113(20.2)	2,233(18.0)	2,769(18.8)
織維・ニット	105(1.0)	389(3.1)	599(4.1)
履物	2,031(19.4)	1,588(12.8)	1,334(9.1)
皮革	205(2.0)	311(2.5)	505(3.4)
モロッコ皮	80(0.8)	177(1.4)	291(2.0)
クリーニング・染物	241(2.3)	362(2.9)	557(3.8)
木材・家具	321(3.1)	527(4.3)	647(4.4)
ラジオ・テレビ修理	318(3.0)	535(4.3)	735(5.0)
時計・宝飾	356(3.4)	561(4.5)	749(5.1)
その他家庭用品修理	288(2.8)	765(6.2)	1,014(6.9)
そのうち自動車	…(…)	157(1.3)	253(1.7)
美容	1,920(18.4)	1,886(15.2)	2,093(14.2)
写真	579(5.5)	540(4.4)	555(3.8)
その他	1,906(18.2)	2,525(20.4)	2,877(19.5)
計	10,463(100.0)	12,399(100.0)	14,725(100.0)

資料 表17に同じ。

後にこの課税制度は改訂され、一九六二年、身体障害者の協同組合に対する課税は一〇%減額、視力障害者の製品に対する課税は二五%減額、また所得税は一〇%減額とされた。設備投資等の借入金返済条件などの面に於ても、他の協同組合とは異った条件が適用された。¹³⁸⁾

次に個人的手工業経営者の果す経済的役割について考察しよう。個人的手工業経営による生産額は、全鉱工業生産額のうち、一九五〇年に七・六%、一九五五年に三・〇%、一九六〇年に一・二%であり、一九八〇年には〇・三%である。

既に見た如く、第二次大戦前、一九三〇年時の全企業数(本誌、前号、一二三ページ、表11参照)に於ける零細個人企業の占拠率は高かった。

これら零細個人企業の一部は第二次世界大戦の被害、領土喪失に伴う減少等によって、大戦後までは存続しえなかった。第二次世界大戦後まで存続

しえた零細企業もその一部は国有化され、また手工業者協同組合に組織された。しかし、私的企業の社会主義企業化の過程に於て、個人的手工業経営者が多数存続した。一九五五年ルーマニアには一二万四、五〇一の非組合員手工業作業場ないしは個人的手工業経営者が存在した(表28)。これには一二万九、〇〇四人が従事しており、このうち九八%が所有者及びその家族員であり、一・三%は被雇傭者であり、〇・八%は見習いである。これらの事業所及び従事者が如何なる部門に属しているかを検討することによって、個人的手工業経営の果している経済的役割を見ることにしよう。

一九五五年現在、総個人的手工業経営数一二万九、五〇一経営のうち既製服部門の経営数が三万二、一六四であり全経営数の二五・八%を占めている。第二位は金属加工部門の経営で二万八、九九五(全経営数の二三・三%)であり、第三位は木材加工部門の二万五、三九五経営(同、二〇・四%)であり、第四位は皮革・履物部門の一万四、六六六経営(同、一一・八%)であり、第五位は食品部門の一万三、六一四(同、一〇・九%)である。これらで全経営数の九二%を占めている。従って個人的手工業経営が重要な役割を果している部門は既製服部門、金属加工部門、木材加工部門、皮革・履物部門、食品部門であるといえよう。これらの部門は既出の一九三〇年時の統計に於て、零細企業の多かつた部門ともほぼ一致する。

統計上、一九五七年に個人的手工業経営従事者数は急増している。この主原因は一九五七年以降、田舎に於ける手工業経営従事者も統計に含まれるに至ったことにある。全従事者数は一九六〇年代以降、一九八〇年に至るまで、四万人の線を上下している。

さて一九六五年の個人的手工業経営数と一九五五年のそれとを比較するに、その数は全部門でみて約六七%減少し

表28 年次別・部門別個人的手工業経営数

	金属加工	化学	木材加工	繊維	既製服	皮革・履物	食品	その他	計	
1955	28,995	1,602	24,200	3,470	32,164	14,666	13,614	5,790	124,501	
1956	30,665	1,849	27,439	3,808	34,111	15,213	16,078	4,892	134,055	
1957	30,475	2,051	28,091	3,923	36,294	14,927	18,278	1,751	135,790	
1958	27,586	875	27,384	3,603	35,274	13,390	19,239	4,222	131,573	
1959	18,412	889	18,473	1,685	31,742	10,319	14,585	4,650	100,755	
1960	11,106	1,004	16,575	1,603	28,927	9,574	10,153	6,032	84,974	
1961	7,931	606	15,056	1,596	27,237	8,437	7,541	7,532	75,976	
1962	4,542	587	10,070	1,278	22,991	7,748	4,039	4,365	55,620	
1963	3,102	473	6,541	924	13,105	5,070	3,684	2,078	34,977	
1964	3,426	448	8,657	1,002	13,325	5,008	3,681	3,177	38,724	
1965	3,801	508	8,708	1,061	13,248	5,192	4,620	3,618	40,756	
部門別 構成比	1955	23.3	1.3	20.4	2.8	25.8	11.8	10.9	3.7	100.0
	1965	9.3	1.2	22.6	2.6	32.5	12.7	11.3	7.7	100.0
1965/1955 (%)	13.1	31.7	36.2	30.6	41.2	35.4	33.9	62.5	32.7	

資料 Anuarul Statistic al Republicii Socialiste România, 1966. pp. 220—221.

ている。部門別にこれを見るに金属加工部門での減少率が最も高く、経営数は一三・一%にまで減少している。主要部門で減少率の一番低い部門は既製服部門約五九%の減少である。この結果一九六五年の個人的手工業経営の部門別構成比では、既製服部門で三二・五%、木材加工部門Ⅱ二二・六%、皮革・履物部門Ⅱ一二・七%、食品部門Ⅱ一一・三%となり、それぞれ一九五五年の占拠率より多少の差はあれ増加しているが、金属加工部門の占拠率は大幅に減少している(表28)。金属加工部門では一九五七年の二二・三%から一九六五年には九・三%へ低下している。しかしながら以上の諸部門が個人的手工業経営に於て経営数の多い部門でありその意味で重要な部門であることには変りない。一九七二年には、全事業所数は三万七、一九二に減少しており、従業者数も四万一、五八四人となり、うち四万〇、八三四人が所有者とその家族である。七五〇人が見習いである。もっとも大きな減少は消費財関連工業の主要部門やサービス部門に

於て生じている。金属加工部門に於て、一九五五年から一九七二年の間に事業体数は二万九、〇〇〇から五、二八二に減少しており、従業者数は約三万人から五、六八九人に減少している。同期間に木材加工部門に於ても事業体数は二万四、二〇〇から八、三六三に減少し、従業者数は二万五、四〇〇人から九、四三八人に減少している。この減少は化学、繊維、皮革、履物、食品等の各部門に於ても見られる。減少理由は具体的には種々である。例えば鍛冶屋、車大工等の減少はこれらの部門の個人的手工業経営が、農業生産協同組合に組織されたことを大きな要因として⁽¹³⁹⁾いる。

個人的手工業経営には、伝統工芸・産業的な、また地域的特性の濃厚なものがある。例えばムレシユ県ホダク(Hodac, Mureş)の笛職人 \equiv 一〇〇人、ゴルシユ県アルカニ(Arcani, Gorj)の臼職人 \equiv 一〇〇人、ピフォル県、下クリスティショール(Cristişorul de Jos, Bihor)の焼物職人 \equiv 約三〇〇人、ブラホヴァ県ゴルゴタ(Gorgota, Prahova)の車大工職人 \equiv 二〇〇人等がこれであり、また、ヴランチェア県ソヴェジャ(Soveja, Vrancea)は熊手や馬鍛の生産地であり、アルバ県ヴィドラ(Vidra, Alba)は羊飼いの用いる木製容器の生産地であり、ヴランチェア県ネグリレシユティ(Negrileşti, Vrancea)はチーズ圧搾器の生産地である。⁽¹⁴⁰⁾

以上の如き各地域に於ける、特定技能を習得している従業者を必要とする個人的手工業経営数は既に見た如く、ほぼ一貫して減少してきたといえよう。しかも従業者の構成は大きく変化して来た、即ち被雇傭従業者の消滅ないしは見習いの減少と、所有者とその家族の構成比の増加である(表29)。一九七二年、全国の非組合員手工業事業所には七五〇人の見習いがいるのみである。このことは伝統的手工芸品や民芸品の生産を維持発展させる若年従業者の確保が困難になったことを示している。一九七二年には一〇人以下の見習いしかない県が二〇県もある。⁽¹⁴¹⁾

表29 年次別・個人的手工業経営従業者種類

	所有者及び家族	被 雇 用 者	見 習 い 員	計
1955	126,391 (98.0)	1,633 (1.3)	980 (0.8)	129,004 (100.0)
1956	136,181 (97.7)	2,021 (1.4)	1,183 (0.8)	139,385 (100.0)
1957	141,337 (94.1)	3,710 (2.5)	5,224 (3.5)	150,271 (100.0)
1958	136,508 (95.0)	2,581 (1.8)	4,623 (3.2)	143,712 (100.0)
1959	104,637 (96.1)	1,222 (1.1)	2,986 (2.7)	108,845 (100.0)
1960	88,057 (96.5)	615 (0.7)	2,567 (2.8)	91,239 (100.0)
1961	78,491 (97.0)	349 (0.4)	2,045 (2.5)	80,885 (100.0)
1962	57,566 (97.3)	267 (0.5)	1,347 (2.3)	59,180 (100.0)
1963	36,196 (98.6)	— (—)	520 (1.4)	36,716 (100.0)
1964	40,054 (98.7)	— (—)	533 (1.3)	40,587 (100.0)
1965	42,402 (98.1)	— (—)	483 (1.1)	42,885 (100.0)

資料 表17に同じ。

このように各地域に於ける、部門によって若干の差はあるが、特定の技能・熟練を必要とする手工業の衰退傾向ないしは消滅は、特定原料の有効利用を減少させまた特定の生産物やサービスを不足せしめる。したがって各地域の消費協同組合が国営企業（中央所属・地域所属）から、ある場合には輸入原料に依拠した、生産物を供給する必要も生ずる。⁽¹⁴²⁾

以上の如く、非組合員の個人的手工業経営は、既製服部門、木材加工部門、皮革・履物部門、食品工業部門、金属加工部門等に於て、社会主義企業では現在充分には充足させえない種類の生産物を加工し、国民経済に於て重要な役割を果しているといえよう。

次に家内労働について見よう。

家内労働は特殊な機械や道具を使用しないで、家庭に於て種々の生産物を生産しサービス業務を行っている。家庭婦人が多い。民芸品、手工品、敷物（絨緞）、織物、刺繍、編物、縫製、仕立、各種修理等である。

手工業者協同組合は、このような家内労働を組織することによって、年々約一〇億レイの生産物を生産している。これをもし協同組合

内で生産するならば、作業用建物、道具等への投資のために二億レイ以上が必要だとせられる。⁽¹⁴³⁾このように家内労働は、資源と労働の有効利用と共に、これを組織する組合の設備投資額を不要ならしめる利点のあることをも示している。

しかし、この家内労働者の生産活動を充分に有効ならしめる為には、特に手工業的部分の多い生産のばあいには、その集中化による生産規模の拡大を急いではいならないということも注意すべき点だとされている。⁽¹⁴⁴⁾

例えばブカレスト市の一協同組合に於ては、一、八五〇万レイの生産物を生産する為には管理員、補助員等として二六人が必要とせられた。他方、六八七人の家内労働者で二、七七〇万レイが生産せられた。しかし管理員、補助員等は僅か一四人にしか過ぎなかった。⁽¹⁴⁵⁾このように過度の生産の集中化は、投資の非効率化、技術・管理機構の肥大化をもたらし、事業所の諸経費を増大させるのである。

(104) Dezvoltarea Industriei Locale, p. 331.

(105) Ibid., p. 340.

(106) Ibid., p. 337.

(107) Ibid.

(108) Ibid., p. 335.

(109) Ibid.

(110) Ibid.

(111) *Industria locală*, p. 49, 尚、鈴木四郎『ルーマニア——政治と生活——』、一九七三年、時事通信社、三九一四〇ページ。

(112) *Dezvoltarea Industriei Locale*, p. 335.

(113) Ibid., p. 331.

- (114) Ibid., p. 340.
- (115) Ibid., p. 335.
- (116) Ibid., p. 331.
- (117) Ibid.
- (118) Ibid., pp. 339~340.
- (119) Ibid., p. 336.
- (120) Ibid.
- (121) Ibid.
- (122) Ibid., p. 331.
- (123) Ibid., p. 340.
- (124) *Industria locală*, p. 46.
- (125) *Dezvoltarea Industriei Locale*, p. 344.
- (126) Ibid.
- (127) Ibid., p. 343.
- (128) *Cooperafia*, p. 49.
- (129) *Ibid.*, p. 137. *Dezvoltarea Industriei Locale*, p. 137.
- (130) *Cooperafia*, p. 137.
- (131) *Industria locală*, p. 71.
- (132) *Ibid.*, p. 73.
- (133) *Ibid.*
- (134) *Ibid.*, pp. 73~74.
- (135) *Cooperafia*, pp. 56~57.
- (136) *Ibid.*, p. 57.

中小企業のルーマニア社会主義共和国での経済的位置・役割について

- (137) *Ibid.*, p. 58.
- (138) *Industria locală*, p. 53.
- (139) *Ibid.*, p. 52.
- (140) *Ibid.*
- (141) *Ibid.*, p. 53.
- (142) *Ibid.*
- (143) *Ibid.*, p. 106.
- (144) *Ibid.*, p. 107.
- (145) *Ibid.*, pp. 107~8.

むすび

以上、ルーマニアに於ける中小企業の存立形態のうち、国営地域企業、手工業者協同組合、それに個人的手工業経営者等の実際について若干の考察を加えてきた。これらの諸形態の差は基本的には生産力の発達水準、社会的生産過程への融合の程度（市場規模等）、所属部門等の差によってもたらされたものといえよう。

しかし具体的には種々の諸条件によって規定されている。

例えばこれらの国営地域企業、手工業者協同組合は消費生活と密接に結合している。革命前の第一次産業及び軽工業中心の原料供給・植民地型産業構造の、革命後の重工業部門の比重の高い自立的「多面的」産業構造への再編に伴い、就業構造は大きく変化し、更に生活水準の上昇を反映して消費構造も大きく変化した。消費資料の供給を担う国営地域企業、手工業者協同組合等の存在もこれによって、直接、間接に大きな影響を受けた。

また、この重工業化・産業構造の変化過程で、国营地域企業、手工業者協同組合等も、外貨節約、獲得という課題の一端を担うに至る。しかし革命前比較的發達していた消費資料生産部門、輕工業部門にそれらが位置していたとはいえ、革命前からの歴史的諸条件に規定され、先進資本主義諸国に対比して生産力水準は相対的・一般的に低位である。しかも資本主義世界の經濟危機とも無関係ではありえない。だが社会主義はその危機の影響に対して、資本主義がその危機を弥縫する為に用いるのと同じの政策を用いることは許されないはずである。労働者には常に労働の場が、また正常な賃銀が保障されなければならない。国营地域企業、手工業者協同組合等は、これらの諸条件を前提として直接世界市場に商品を輸出しなければならない。また間接的には労働者、農民等により良質で安価な消費資料を供給することによって世界市場と結合しうるが如き体制を確立しなければならない。

更に、經濟的効率上昇の為に經濟的中央集中制と經濟的自主制との適度の均衡が必要であるともいわれる。この点に於ても国营地域企業及び手工業者協同組合等の存立は規定される。

国营地域企業、手工業者協同組合等は、基本的には生産力の發達水準、社会的生産過程への融合程度（市場規模等）、所属部門等に規定された社会主義に特徴的な中小企業の存立形態であり、前者の諸要因の変化に規定され変化する過渡的な形態であるとはいえず、先の如き具体的諸条件にも規定されてその変化は単純でも直線的でもなからう。

しかし、どのような形態の下にあるとも、一定の客観的条件（生産力の發達水準、社会的生産過程への融合の程度等）の下での、中小企業の社会主義に於ける經濟的位置・役割には共通する点があるといえよう。本稿に於ては生産手段生産部門の中小企業の考察はされていない。しかし、これを除くルーマニアの實際の中にも、社会主義に於ける中小企業にとって共通する經濟的位置・役割は存在するといえよう。

また、社会主義に於ける中小企業の経済的位置・役割は、独占資本主義に於て形成された客観的・物質的諸条件に制約されるとはいえ、独占資本主義に於てとは基本的には異った原理によって規定される。両社会に於て産業構造は高度化するとはいえ、独占資本主義に於ける産業構造は、独占資本の支配、個々の資本の極大利潤の追求によって規定されざるをえない。社会主義に於て経済建設は、資本主義のもたらした客観的・物質的諸条件を前提としてなされるとはいえ、独占資本の除去を前提とし、個々の企業の利潤極大化を第一義的とはしない、固有の経済建設目標に応じた産業構造の形成が追求せられる。中小企業の経済的位置・役割も独占資本主義に於けるそれとは、基本的に異った原理によって規定され、この故独占資本主義下に存在した中小企業の中には、社会主義に於ては不要となるものも生ずることはいうまでもなからう。

共通点を持ち、社会的分業の一環を担っているとはいえ、資本主義の中小企業と社会主義の中小企業とは、それぞれの経済構造に於て固有の規定をうけ、基本的に異った原理に規定された経済的位置・役割を担っている。尚、ルーマニア語に関し、ルーマニア人の方々より貴重な御教示を頂いた。記し謝意を表したい。